

# 平成23年度 教育委員会 第2回定例会 議案

1 日 時 平成23年4月21日（木） 午前9時30分

2 場 所 教育委員会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非>第1号議案 静岡県就学指導委員会委員の委嘱及び任命 …非公開

<非>第2号議案 教職員の懲戒処分 …非公開

(3) 報告事項

(4) 閉 会

**第2回定例会 報告事項**

番号	項 目	Page
1	監査結果に関する報告	1
2	東日本大震災における被災県支援の取組	6
3	教科用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅡ」の配布	8
4	日中青年代表交流発展事業（案）	9
5	<非> 静岡北特別支援学校に係る損害賠償請求控訴事件判決への対応	非
6	<非> 平成22年度教職員人事評価結果の概要	非
	5月の主要行事予定	15

## 監査結果に関する報告

(教育総務課)

### 1 定期・随時監査

#### (1) 監査の結果

平成 23 年 3 月 28 日に、今年度、第 5 回目の監査結果の報告があった。  
教育委員会については、11 月から 3 月までに監査が行われた所属の内、別紙のとおり 32 所属中 17 所属が指摘等を受けた。

#### (2) 指摘事項の概要及び監査結果の伝達

今回は 5 件の指摘事項があり、教員による体罰・わいせつ行為が 3 件、個人情報記録媒体の紛失 1 件、特別支援学校の高等部に定員を大きく上回る生徒が在籍するなどの実態と合わない学級編成 1 件に関する指摘であった。

監査委員事務局長から校長に対し、監査結果を伝達し再発防止を求めた。

#### (3) 監査結果の公表

監査結果は、県政の現状や課題等について県民への説明責任を果たすため、3 月 17 日に監査課から記者提供資料として発表された。

また、今回の記者提供資料の特記事項として、「教育委員会全体として特別支援学校の教育環境の改善に向けた取組の推進と、教員による不祥事が多発している」と掲載された。

### 2 包括外部監査

#### (1) 監査の結果

「公の施設の管理運営及び指定管理者制度に関する事務の執行」について監査が行われ、平成 23 年 3 月 11 日に、外部監査人から監査結果の報告があった。

教育委員会については、7 施設について 13 件の指摘等を受けた。

#### (2) 指摘事項の概要

今回は、指定管理者制度を導入している施設の、管理者の評価ルールの明確化と評価結果の公表及び直営施設の有効活用など 6 件の指摘事項があった。

#### (3) 今後の対応

監査結果に対する措置状況を、本年 11 月までにまとめる予定である。

(別紙)

1 定期・随時監査

(1) 指摘事項等

(指摘 5 件、指示 14 件、意見 1 件)

監査箇所 監査実施日	指摘等の 区分	指 摘 等 事 項	
静岡南高等学校 平成 23 年 1 月 19 日	指 示 (公表)	件 名	教員による体罰行為の発生
		内 容	平成 21 年 7 月に、部活動顧問の教諭が、登校した 1 年生部員の服装を指導した際、生徒の臀部を蹴ろうとした足が、反射的にブロックした生徒の左腕に当たり、生徒は左腕前腕部の骨にひびが入るけがを負った。当該教諭はこのことを平成 22 年 7 月まで学校へ報告していなかった。
浜北西高等学校 平成 23 年 1 月 26 日	指 示 (公表)	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
		内 容	平成 21 年度及び 22 年度に通勤途上における交通加害事故が 2 件発生している。
富士特別支援学校 平成 22 年 11 月 9 日	指 示 (公表)	件 名	通勤途上における交通加害事故の発生
		内 容	平成 21 年度及び 22 年度に、通勤途上における交通加害事故が 3 件発生している。
	指 摘	件 名	高等部等における実態と合わない学級編成
		内 容	高等部の知的単一学級において、定員を大きく上回る生徒が在籍するとともに、中学部までの知的重複学級で授業を受けていた生徒の一部が知的単一学級で授業を受けるなど生徒の実態に合った学級編成となっていない。 また、小中学部においては、生徒数の急増により複数学級が 1 つの教室で授業を行うなど、特別支援学校の良い教育環境が提供されていない。
静岡商業高等学校 平成 23 年 2 月 28 日	指 摘	件 名	個人情報記録された電磁的記録媒体の紛失
		内 容	平成 22 年 8 月に、教諭が担当した生徒延べ 578 人分の成績データなどを保存した個人所有の USB メモリを学校内で紛失した。
浜松商業高等学校 平成 23 年 1 月 28 日	指 摘	件 名	教員の生徒へのわいせつ行為
		内 容	本校の男性教諭が、平成 22 年 8 月、部活動の終了後に、指導する陸上部 2 年生男子部員を体育器具庫に呼び出し、下着を脱ぐように指示し、同生徒の下半身を触ったり、自分の下半身を露出するなどのわいせつ行為を行った。

監査箇所 監査実施日	指摘等の 区分	指 摘 等 事 項	
新居高等学校 平成 23 年 2 月 28 日	指 摘	件 名	教員による体罰行為の発生
		内 容	<p>部活動の顧問教諭が、平成 22 年 6 月、指示に従わなかった部員生徒の顔を平手で叩き、右足膝裏付近を蹴り、けがを負わせた。同教諭は、これ以外にも平成 19 年度から 22 年度にかけて、顧問を務める部活動の複数の生徒に対し、体罰を繰り返していた。</p> <p>また、平成 21 年 1 月から 7 月にかけて、別の部活動の顧問教諭が、練習試合の最中等に 2 人の生徒に対し、平手で頬を叩く体罰を繰り返していた。</p>
下田高等学校 平成 23 年 1 月 28 日	指 示 (公表)	件 名	物品修繕伺の作成遅延
		内 容	平成 22 年 4 月に執行したレーザープリンターの修繕に係る物品修繕伺の作成及び決裁が遅延している。
遠江総合高等学校 平成 23 年 3 月 18 日	指 示 (公表)	件 名	①通勤途上における交通加害事故の発生
		内 容	平成 21 年度及び 22 年度に通勤途上における交通加害事故が 3 件発生している。
	指 示 (公表)	件 名	②物品盗難事故の発生
		内 容	平成 22 年 8 月、視聴覚機材として図書室の AV ブースコーナーに設置されていた DVD プレーヤー 1 台及びテレビモニター 4 台が盗難に遭った。
	指 示 (公表)	件 名	③教員による生徒への不適切な行為
		内 容	平成 22 年度に男性講師が、当校女子生徒に対して金品を与えたり、交際を求めるメモ書きを渡したりするなどの行為により、懲戒処分を受けている。
浜北特別支援学校 平成 23 年 2 月 28 日	指 摘	件 名	教員によるわいせつ行為の発生
		内 容	教諭が平成 22 年 1 月中旬、東京の知人宅で、相手が中学生と知りながらお金を渡して当該男子に対してわいせつ行為を行い、平成 22 年 3 月に逮捕された。

(2) その他の指示事項等

		指 摘 等 事 項
1	件 名	全日制高等学校授業料の納期内収入が低率
	内 容	平成 21 年度における全日制高等学校授業料の納期内収入が低率である。
2	件 名	特別支援教育の充実
	内 容	<p>富士特別支援学校においては、高等部の知的単一学級において、定員を大きく上回る生徒が在籍するとともに、中学部まで知的重複学級で授業を受けていた生徒の一部が知的単一学級で授業を受けるなど、生徒の実態に合った学級編成となっていません。</p> <p>また、小中学部においては、生徒数の急増により複数学級が1つの教室で授業を行うなど、特別支援学校の良い教育環境が提供されていません。</p> <p>こうした状況踏まえ、富士特別支援学校に対し、指摘の監査結果を付したところですが、学校独自では解決できないことや、当校に限った問題ではないことから、教育委員会全体として、改善に向けた取組みを推進し、より充実した特別支援教育の実現に努めてください。</p>
3	件 名	収入印紙貼付額の誤り
	内 容	平成 22 年度警備業務委託契約書に貼付すべき収入印紙の額が不足している。
4	件 名	定時制高等学校授業料の納期内収入が低率
	内 容	平成 21 年度における定時制高等学校授業料の納期内収入が低率である。
5	件 名	全日制高等学校授業料の納期内収入が低率
	内 容	平成 21 年度における全日制高等学校授業料の納期内収入が低率である。
6	件 名	労働者派遣業務委託に係る派遣先管理台帳の未作成
	内 容	平成 22 年度における清掃等の用務員業務に係る労働者派遣業務委託において、労働者派遣法に基づく派遣先管理台帳が未作成である。
7	件 名	定時制高等学校授業料の納期内収入が低率
	内 容	平成 21 年度における定時制高等学校授業料の納期内収入が低率である。
8	件 名	決裁印の押印誤り
	内 容	平成 21 年度の 22 年 4 月支出票等の一部において出納員及び事務長決裁欄に、本来の出納印ではない印により決裁を行っている。

2 包括外部監査

区分	施設名	指摘等の区分	指摘等事項
指定管理者制度導入施設	静岡県立水泳場	指摘	管理者を評価するためのルールを明確化し、管理者評価を行い、その結果をホームページで公表する必要がある。
	静岡県富士水泳場	指摘	管理者を評価するためのルールを明確化し、管理者評価を行い、その結果をホームページで公表する必要がある。
	静岡県武道館	指摘	管理者を評価するためのルールを明確化し、管理者評価を行い、その結果をホームページで公表する必要がある。
	静岡県朝霧野外活動センター	指摘	管理者の外部評価を行っているものの、実施方法等についてのルールを明文化すべきである。
直営施設	総合教育センターの一部（開放施設のみ）	指摘	① 施設が有効に利用されておらず、稼働率については数値目標等もない状況であるので、数値目標を定め、PDCA サイクルによる管理を実施し、資産の有効活用に努める必要がある。 ② プラネタリウム施設の今後の方向性の検討、決定について、県の早急な対応が必要と考える。
	中央図書館	意見	① 人件費削減への取組検討 ② 施設のあり方、方向性の検討 ③ 大学図書館との連携の可能性の検討 ④ 電子図書の普及への対応検討 ⑤ 施設の果たすべき役割検討と県民への明示検討
	富士山麓山の村	意見	① 施設の基本的な位置付けの見直しと教育委員会以外における施設の利用の検討 ② 施設の安全性の確保

(件 名)

## 東北大震災における被災県支援の状況

(教育総務課)

### 1 児童生徒の就学機会の確保

#### (1) 被災県からの転学等の対応

東北地方太平洋沖地震がもたらした甚大な被害を踏まえ、被災地からの転学に関する照会があった場合には、被災者の状況等を十分に考慮した対応をとるよう、県立学校及び市町教育委員会に通知した。

#### (2) 被災地からの児童生徒の転入に関する窓口

学校種別	担当課 (室)	電話番号
小中学校	学校教育課小中学校班	054-221-3140
高等学校	学校教育課高校班	054-221-3114
特別支援学校	学校教育課特別支援教育推進室	054-221-2942
(県教委代表番号)	教育総務課総務人事班総務担当	054-221-3675

#### (3) 児童生徒の受け入れ件数 (公立小中学校) ※政令市含む 4月11日現在

相談件数 (合計)	受け入れ人数		
	合計	小学校	中学校
195	179	91	88

※ 相談件数は児童生徒1人につき、1件とカウントする (同じ児童生徒の2回目以降の相談はカウントしない)。小1と小5の児童保護者が相談にきた場合は2件としている。

#### (4) 児童生徒の受け入れ件数 (県立学校) 4月11日現在

学校種別	相談件数	対応状況	
		受け入れ	対応中
高等学校	13	11	2
特別支援学校	1	1	0
合計	14	12	2



## 2 各県立学校からの提供可能物資の調達

被災県支援の一環として当初、被災地で特に不足していた、水、医薬品等を中心に各県立学校が提供できる物資を回収

品 目	数 量
消毒液（1リットル）	約 50 本
マスク	約 10,000 枚
飲料水（水 500 ミリリットル）	約 200 本
その他（生理用品、オムツ、うがい薬 等）	

※今後も、各学校からの提供物資を定期的に回収し、輸送する予定

## 3 教職員の派遣

静岡県は岩手県（本県の担当県）遠野市に現地支援調整本部を設置し、定期的に職員を派遣している。その第3陣～5陣の要員として教職員各4名（計12名：県立焼津水産高校）を派遣している。

【第3陣】 4月8日（金）～4月16日（土） 4名

【第4陣】 4月15日（金）～4月23日（土） 4名

【第5陣】 4月22日（金）～4月30日（土） 4名（予定）

## 教師用指導資料「よりよい自分をつくっていくためにⅡ」

(学校教育課)

### 1 平成 21・22 年度使用「よりよい自分をつくっていくために」(平成 21 年 3 月発行)

#### (1) 冊子の内容

子供一人一人の主体的な学びの姿勢を高めていくために、「学びの実感を積み重ねていく」ことに焦点を当て、そのために教師が何をしなければならないのかを理論と実践により示した。

#### (2) 「学びの実感」を積み重ねるための教師の手だて

ア 学びの見通しを持つ

イ 意図的に働きかける

①教師が理由を付けて認める

②子ども同士で学び合う場を設定する

③学びの足跡を蓄積するための手だてを講じる

④学びの振り返りを工夫する

### 2 平成 23・24 年度使用「よりよい自分をつくっていくためにⅡ」(平成 23 年 3 月発行)

#### (1) 冊子の内容

ア 平成 21・22 年度版の**理論部分を補完**する。

イ 実践事例は、大事例 2 (小学校国語、中学校数学)、中事例 2 (幼稚園教育、小学校外国語活動) とする。

#### (2) 工夫・改善点

ア 編集委員に高校班指導主事を加えることにより、**幼児期から高等学校までを見通した学びの視点**から、資料の編集を行った。

イ 「学びの実感」を積み重ねるための教師の手だてが形式的にならず、より有効なものとなるように、

①学びの見通しを持つために、**様々なつながりを意識**すること

②意図的に働きかけるために、**子どもを丁寧に見取る**こと

の 2 点に留意することが必要であると主張している。

#### (3) 配布先 (23,000 冊作成)

ア 政令市を除く県内の国公立幼稚園、国公立小中学校及び国公立特別支援学校 (小学部、中学部)

イ 公立高等学校

ウ 私立学校 (幼稚園、小中学校、高等学校、特別支援学校)

エ 各市町教育委員会及び関係機関等

※「よりよい自分をつくっていくために」「よりよい自分をつくっていくためにⅡ」については、**県教育委員会学校教育課のホームページに PDF 版で掲載する予定**である。

(件 名)

日中青年代表交流発展事業（案）

(社会教育課)

1 事業趣旨

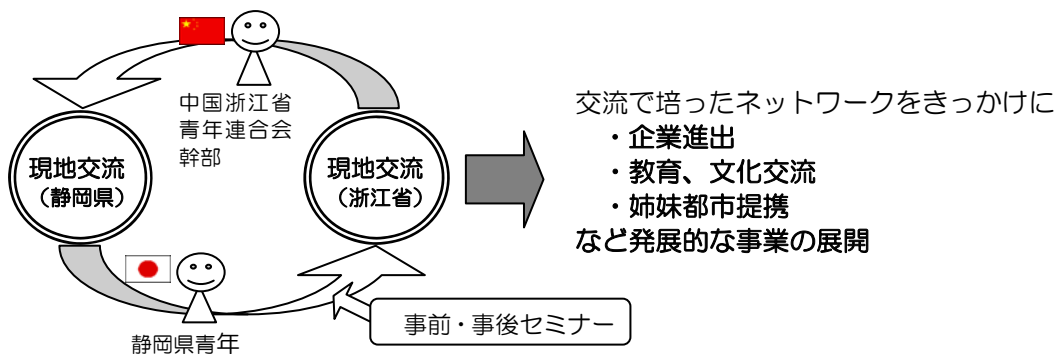
静岡県内の各分野の青年代表が、中国浙江省青年連合会（※1）幹部との交流を通して、相互理解と信頼関係を高め、人脈形成や情報交換を行うことにより、発展的な協力関係を築く。

※1 浙江省の青年組織で、所属している青年は、各分野で若きリーダーとして活躍している。また、外国との交流事業にも力を入れている。

2 主催・実施 静岡県教育委員会・日中青年代表交流実行委員会

3 事業概要

- (1) 応募資格 中国に関心があり、日中の架け橋として相互の発展をめざし社会参画する志をもった 20 歳から概ね 35 歳までの青年。
- (2) 募集人数 30 名
- (3) 講座内容 現地交流 2 回（浙江省／静岡県）、事前・事後セミナー 4 回



○全体日程〈予定〉 平成 23 年 7 月～12 月

回	月 日	講 座 内 容
第 1 回セミナー	7 月 2 日 (土)	開講式、オリエンテーション、中国事情講座
第 2 回セミナー	8 月 6 日 (土)	ファシリテーション講座、渡航ガイダンス
現地交流 (浙江省)	8 月 12 日 (金)～19 日 (金) 【7 泊 8 日】	〔静岡県青年→中国〕
第 3 回セミナー	9 月又は 10 月の土曜日	プレゼンテーション講座、交流ガイダンス
現地交流 (静岡県)	11 月中 【3 泊 4 日】	〔浙江省青年→日本〕
第 4 回セミナー	12 月の土曜日	中国進出セミナー、まとめ、閉講式

○現地交流（浙江省）〈予定〉

8/12(金)	13(土)	14(日)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)
富士山 静岡空港 ↓ 浙江省 杭州市	青年シンポジウム  ホームステイ研修	ホームステイ研修  教育施設研修	企業研修 (終日)	企業研修 ↓ 上海市へ	企業研修 (終日)	上海グループワーキング (終日)	上海市 ↓ 富士山 静岡空港

＜参考＞「ふじの翼グローバルリーダー養成事業」と「日中青年代表交流発展事業」との比較

平成22年度「ふじの翼グローバルリーダー養成事業」

(目的)

**地域社会に貢献するリーダー養成**

多文化共生社会において、国際感覚を備えた県内で活躍できるリーダーの養成

- ・ 海外青年と相互理解を深めることにより多文化共生が進む地域社会へ貢献できる青少年の育成
- ・ 国際感覚を身に付けた、地域の活性化に寄与する青少年リーダーの育成

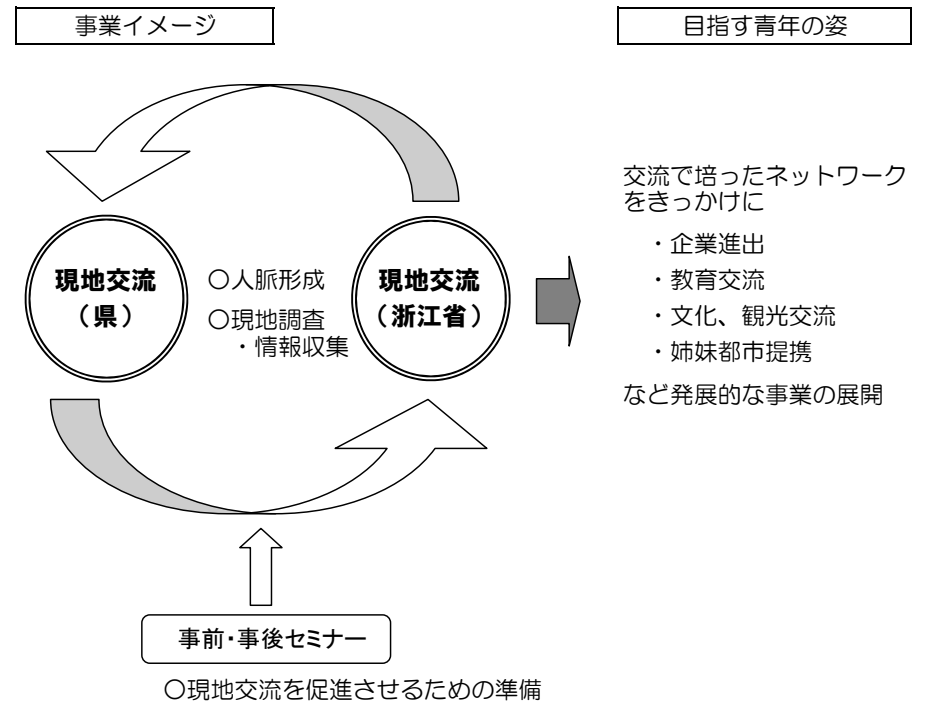
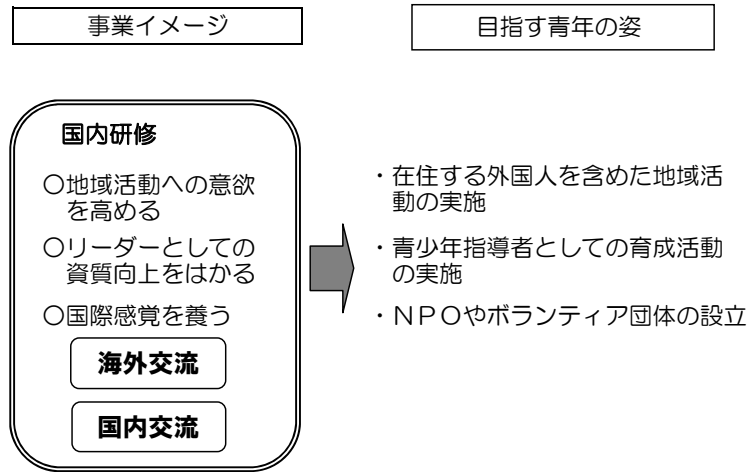
平成23年度「日中青年代表交流発展事業」

(目的)

**青年交流を通じた地域外交**

静岡県、浙江省の青年リーダーの交流の場を創出

- ・ 静岡県内各分野の青年代表が共青团幹部との交流を通して、相互理解と信頼関係を高め、人脈形成や情報交換を行うことにより発展的な協力関係を築く
- ・ 県青年代表が日中の架け橋となり、両省県の友好的互恵関係の発展に貢献する



## 5月の主要行事予定

日 時	行 事 名	会 場 等
5 / 1 1 (水) 午後	◎ 1都9県教育委員会全委員協議会	ホテルアソシア静岡
5 / 1 2 (木) 午後	◎教育委員会定例会（5月第1回）	県庁西館7F 教育委員会議室
5 / 2 6 (木) 午後（予定）	◎教育委員会定例会（5月第2回）	県庁西館7F 教育委員会議室

○委員長、◎全委員、☆希望者のみ

<県議会の日程> 臨時会議 5月20日（金）